送信先　香川県相談支援専門員協会　　k\_soudanshien@yahoo.co.jp

オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）申込書

当事業所は、香川県相談支援専門員協会によるOJTを利用したいので、次のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 事業所の連絡先 | 住所：電話：窓口担当者： |
| 実習を受けたい職員名 |  |
| 希望する実習の内容 |
| 方法 | ・指導者の業務に同行する・指導者が事業所に赴く・どちらでもよい・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 障害種別 | ・身体・知的・精神・発達・高次脳機能・重複（　　　　＋　　　　）その他 |
| 希望するケースの内容 | ・施設入所・在宅生活・地域移行・ゴミ屋敷・児童虐待・障害者虐待・触法行為・特になし　　**※特になくても結構です。**・その他　具体的にご記入ください。 |
| 日数 | 日程調整は受入れ事業所と調整することになります。**※基本的にはガイドライン、プログラムに沿って行う予定です。** |

※　初任者研修だけでは心細いという方や初任者研修のフォローアップに

　　事業所を立ち上げて１年～数年経過したが支援の内容の振り返りに

　　今すぐには事業所立ち上げは難しいが、１年後には立ち上げようと企画している方に

　　一人事業所なので支援が良い方向なのかそうでないのか迷いのある方に

以上のような方にもご利用いただけます。

ご不明な点は事務局にメールにてご相談ください。k\_soudanshien@yahoo.co.jp

OJTを受けるまでの手順

１．OJTを希望する事業所が、「OJT申込書」を香川県相談支援専門員協会（USK）事務局に送信（メールのみ）する。

２．USK役員が、できるだけ希望に沿ったOJTが受けられる実習先を選び、決定し、実習受け入れについて了承を得る。

３．USK役員（または事務局）から、OJT希望事業所に、実習先を連絡する。

４．OJT希望事業所から実習先に連絡し、実習日程について打ち合わせをする。

**※中央法規出版　相談支援専門員のための「サービス等利用計画」書き方ハンドブック　障がいのある人が希望する生活の実現に向けて　を必ず購入、準備下さい。**

５．実習を実施する。

６．OJTを受けた事業所は、実習を受けての報告書をＵＳＫ事務局に提出する。

　　また、実習を受け入れた事業所（担当者）は、実習の報告書をＵＳＫ事務局に提出する。

ＵＳＫ事務局

１

６

６

５

４

３

２

ＯＪＴ

受け入れ事業所